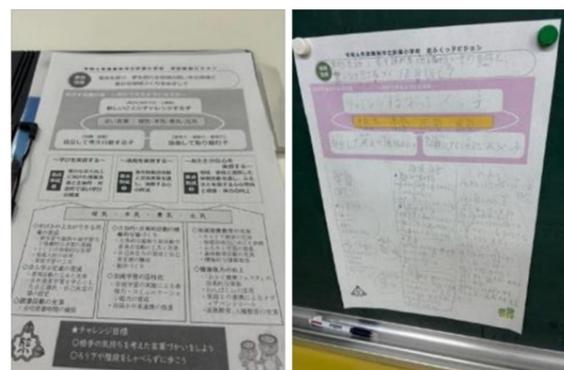


児童生徒版「方針」作成のススメ

集団心理学の研究によると、組織（集団）のパフォーマンスを低下させる様々な要因の一つに「フリーライダー」の存在が指摘されています。集団がメンバー同士の貢献によって付加価値を生み出すとき、自分は何も貢献せず、他のメンバーに貢献させておいて、得られた付加価値の恩恵にはあずかる人のことを、集団の利益に“タダ乗り”する人という意味で「フリーライダー」といいます。逆に、フリーライダーを生まないためには、集団のメンバーがその取組を「自分事」にすることが必要だと言えます。「生徒指導方針」の共有は、まさにこの「自分事」化するための重要なステップで、学校行事などの取組の充実などにも共通するポイントと言えるでしょう。

ある小学校では、校長先生が作成する学校経営ビジョンを視覚化した資料（ポンチ絵）と同じフォーマット

で、「児童版」学校づくりビジョン【図】を作成しました。目指す学校像の下の部分、校長先生版では教職員が取り組む内容の部分を、児童生徒は何に取り組むのかを明記し、教師とも共有して共に魅力ある学校づくりに取り組むという実践をしていました。



【図】児童版学校づくりビジョン（右）

また、ある中学校では、学校いじめ防止基本方針を生徒に説明した際、「言葉が難しくて分かりにくい」との声が出ました。その声をきっかけに生徒会を中心に「生徒版」学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止を「自分事」として捉える取組を展開していました。

学校を巡る様々な課題を解決するには、関係者がその課題や解決に向けた取組を、どれくらい「自分事」として考えることができるか？にかかっているのではないのでしょうか？きっと「働き方改革」も…。（高橋）



生徒指導方針の共有

各学校においては、次年度の生徒指導に関する方針・計画の策定を進めておられることでしょうか。どんなに良い方針も、関係者で十分な共有・理解がなされなければ、実効性のあるものにはなりません。
新年度スタートに向けて、方針などの「共有」について考えてみます。

Q. 生徒指導方針の実効性を高めるためのポイントを教えてください。

A.生徒指導実践の効果を発揮するためには、まずは全教職員に「生徒指導方針（以下「方針」と言う）」を周知し、浸透させる必要があります。その際、単に情報を伝えるだけでなく、全員が自分事として捉え、共通理解を図ることが必要です。特に、発達支持的生徒指導に関する方針を共有し、生徒指導担当だけでなく、全教職員で取り組む機運の醸成が大切です。

○**職員会議での説明と意見交換**：通常、新年度の職員会議や学期始めの会議の場での説明が行われますが、内容の確認に留まらず、策定の背景や目的を丁寧に説明します。質疑応答や意見交換の時間を十分に確保して、「納得」が得られるようにします。

○**研修による理解促進**：方針に基づいた具体的な事例（トラブルへの対応など）を題材にした研修会で、グループワークなどを行い、実践的な共通理解を図ります。特に、方針に沿った指導でうまくいった事例を積極的に共有することで、取組に対するモチベーションを高めます。

○**その他**：年度初めの確認と共有だけでなく、定期的の方針に沿った指導ができたか、課題は何か振り返ることで、方針が形骸化することを防ぎます。また、生徒指導は全教職員で行いますが、推進の中心となる役割、個々の取組の役割分担、情報集約の窓口やルートを明確化し、責任の所在が曖昧にならないようにします。

保護者・地域との共有

学校と家庭・地域が連携して児童生徒を育てていくという共通理解を促進するためには、方針の共有が不可欠です。その際、「〇〇を守ってください」という一方的な情報伝達ではなく、「一緒に児童生徒の成長を支えましょう」という協力体制に繋がるような姿勢が重要です。手立てとしては、学校通信やホームページ、保護者会や個人面談、地域との懇談会などの場を活用することが考えられます。伝える

教職員で共有

学校だけで担うのではなく

際には、保護者がそれぞれ置かれている状況を考慮して、一律の伝え方ではなく、複数の手段を組み合わせることも必要です。その際、次のような工夫が可能です。

○**学校の方針を家庭でも確認**：保護者に伝えた方針を、家庭においても児童生徒と確認する機会を設けてもらうようにします。そして、学校が重視する指導方針については、家庭でも一環して取り組んでもらうことで効果が生まれます。

○**地域行事等への参加促進**：地域の教育力の低下が指摘される中ですが、生徒指導は学校や家庭だけで担うものではなく、地域力も借りて行うべきです。可能な限り、地域の祭りや行事などへの児童生徒の参加を促すことで、多様な人間関係の中での児童生徒の成長に繋がります。

児童生徒との共有

最も重要なのが児童生徒との共有です。方針を単なるスローガンで終わらせず、学校全体で実効性のあるものにするためには、児童生徒との共通理解が必須です。

○**当事者意識を持たせる**：教師からの単なる守るべきルールへの伝達ではなく、「なぜ、このルールがあるのか」「児童生徒自身の成長やよりよい学校生活づくりのためにどうすれば良いか」を児童生徒自身に考えさせることで、方針の必要性を理解させ、具体的な姿をイメージさせたり、児童会・生徒会の自主的な活動につなげたりすることが大切です。

○**自浄能力を高める**：これまでの方針は、学校の秩序維持を目的に「させる（守らせる）」ことを重視していましたが、これからは児童生徒の力を信じて「支える」ことに転換することで、児童生徒の「自己指導能力」を育み、集団の「自浄能力（自ら課題を解決する力）」を高めることが大切です。

POINT

年度初めの関係者相互のコミュニケーションが基盤



『提要』のダウンロードはコチラ

児童生徒と共有することで、主体的な取組に繋げる